



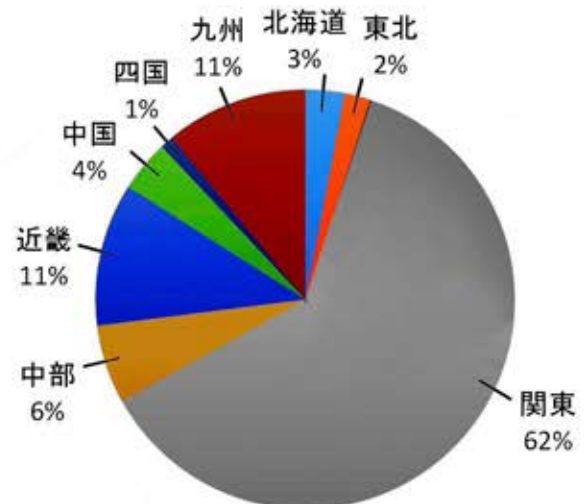
CORPORATE PROFILE

フリーのプロ写真家をサポートする写真家のための写真家による協同組合

日本写真家ユニオンは、職業写真家による全国的な事業協同組合として、国内で初めて経済産業省に認可され、様々なジャンルのフリーランスの写真家、撮影スタジオ等の法人で構成されています。また、文化庁登録の著作権等管理事業者であり、写真集の電子出版事業は著作権管理事業として認められております。また、文化庁に届出の使用料規定を主要な新聞社・テレビ局に説明・配布をしています。組合主導の事業は撮影の受発注、機材・資材の販売、写真著作権のセミナー・相談、最新のデジタル機材・ソフトのセミナーやワークショップ、そしてオリジナルプリントの展示・販売に写真集の電子出版と多岐に亘っています。また、日本写真家ユニオンは中小企業等協同組合法により、団体協約を締結することができる団体交渉権が認められており、条件交渉等で不利な立場になりがちなフリーランス写真家にとって力強い後盾になる可能性があります。このように真家を多面的にサポートしていくことが、日本写真家ユニオンの使命であり、他の写真団体にはない大きな特徴です。

組合概要

法人名	協同組合日本写真家ユニオン
所在地	東京都中央区新富1丁目4-5東銀座ビル304
出資金	3,540,000円（2016年3月31日現在）
代表者	代表理事 佐藤 浩視
業務内容	写真集出版・写真集電子出版 オリジナルプリント展示販売 撮影制作受発注・機材の貸出共同購入販売 デジタルセミナー・ワークショップ 写真著作権セミナー・写真著作権相談
加入団体	著作権を考える創作者団体協議会 日本著作者団体協議会



沿革

2001年3月15日	任意団体日本写真家ユニオン設立発起人総会
2001年3月20日	任意団体日本写真家ユニオン設立総会・設立
2003年3月15日	協同組合（仮）日本写真家ユニオン設立準備総会
2003年5月30日	任意団体日本写真家ユニオン解散
2003年5月31日	協同組合（仮）日本写真家ユニオン設立総会
2003年9月12日	協同組合日本写真家ユニオンとして登記
2006年7月4日	著作権問題を考える創作者団体協議会の設立に参加
2006年11月15日	著作権等管理事業者として文化庁に登録
2007年8月8日	使用料規定を文化庁に届出
2010年4月20日	事務所を中央区新富に移転



JAPAN PHOTOGRAPHERS UNION

JPU 協同組合日本写真家ユニオン

事業活動概要

写真撮影の受発注事業

クライアントからの撮影依頼を組合員に発注するだけではなく、様々なジャンルの写真家が全国規模で在籍する強みを活かし撮影ニーズをキャンペーンを通して創出していきます。



オリジナルプリント事業

コレクション対象のアート品質の写真プリントの展示・販売は創立以来、特に傾注してきた事業であり、東京都写真月間参加のオリジナルプリント展だけでも9回開催しています。



著作権事業

写真家の著作権保護の啓発を目的とした書籍の制作や写真著作権の現状や判例に基づいた写真著作権侵害をめぐるセミナーを開催したり、個別の相談に応じています。



教育事業

写真集の編集・出版を印刷のみならず、電子出版に力を入れています。文化庁より著作権等管理事業として認められている事業ですが、33冊をe-bookとして出版済みです。



出版・電子出版事業

デジタル時代の機材やソフトの急速な進歩に対応するため、各種セミナーを開催しています。また、プロを目指す学生やハイアマチュア向けのワークショップも開催しています。





JAPAN PHOTOGRAPHERS UNION

JPU 協同組合日本写真家ユニオン

役員構成

代表理事	佐藤 浩視
副理事長	村田 三二
専務理事	鈴木 忍
理事	坂本 阡弘
理事	天川 弘
理事	永友ヒロミ
監事	あがたせいじ
監事	高橋喜代治

【本件に関するお問い合わせ先】

協同組合日本写真家ユニオン

〒104-0041 東京都中央区新富1丁目4-5 東銀座ビル304
TEL 03-6280-5786
FAX 03-3553-3700
URL <http://pro-photo-union.jp/>
e-Mail info@pro-photo-union.jp

